

国土交通省「交通空白」解消本部（第5回）議事要旨

日 時：令和7年12月19日（金）14:00～14:30

場 所：中央合同庁舎3号館4階幹部会議室（オンライン併用）

議 題：「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応について
地方運輸局長からの発言
金子本部長締めくくり発言

配付資料：資料1 「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応
資料2 地方運輸局の取組
参考資料1 「交通空白」解消に関する調査
参考資料2 伴走支援の取組事例（地域の足）（観光の足）
参考資料3 交通と医療・福祉・教育等他分野連携による地域輸送資源のフル活用

出席者：金子 恭之 国土交通大臣（本部長）
佐々木 紀 国土交通副大臣
酒井 庸行 国土交通副大臣
上田 英俊 国土交通大臣政務官
永井 学 国土交通大臣政務官
水嶋 智 事務次官
廣瀬 昌由 技監
塩見 英之 国土交通審議官
黒田 昌義 大臣官房長
池光 崇 大臣官房公共交通政策審議官
鶴田 浩久 総合政策局長
五十嵐徹人 鉄道局長
石原 大 物流・自動車局長
新垣 慶太 海事局長
安部 賢 港湾局長
宮澤 康一 航空局長
村田 茂樹 観光庁長官
井上 健二 北海道運輸局長

吉田 昭二 東北運輸局長
藤田 礼子 関東運輸局長
佐橋 真人 北陸信越運輸局長
中村 広樹 中部運輸局長
服部 真樹 近畿運輸局長
峰本 健正 神戸運輸監理部長
金子 修久 中国運輸局長
田村 躍洋 四国運輸局長
日向 弘基 九州運輸局長
本村 龍平 沖縄総合事務局運輸部長

1. 開会

○事務局

ただいまから、第5回「国土交通省「交通空白」解消本部」を開催いたします。

2. 「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応について

○事務局

それでは、早速、議事を進行させていただきます。

「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況と今後の対応につきまして、池光公共交通政策審議官よりご説明をお願いいたします。

○国土交通省 池光公共交通政策審議官

公共交通政策審議官の池光でございます。前回の第4回本部において定められました「取組方針 2025」に基づきまして、「交通空白」解消に向けた取組を推進してまいりました。お手元の資料1に基づきまして、取組の進捗状況について、まず、御報告させていただきます。

2ページをご覧ください。「地域の足」「観光の足」確保に向けた取組状況になります。全国 10 か所の運輸局・運輸支局による首長等訪問を継続しております。前回本部以降、400 自治体を訪問し、お困りごとをお伺いした上で「交通空白」解消に向けた事例の共有

等、地域の実情に寄り添った伴走支援を行っております。

右側にお示しましたとおり、「地域の足」で約 2000、「観光の足」で約 500 につきまして、集中対策期間中に「交通空白」解消に目処をつけるべく取組を進めてまいります。

3 ページをご覧ください。「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの取組状況になります。「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な技術・ノウハウを持つ幅広い分野の企業・団体を結びつけることで、全国規模で「交通空白」解消に向けた連携・協働体制を構築する取組であります。

下段左側にプラットフォームの参加状況を記載しております。昨年 11 月の立ち上げ以来、着実に参加が増えておりまして、先月末時点ですが、全市区町村の半数以上を含む、合計 1,342 の団体にご参加いただいております。

また、右側でございますけれども、「交通空白」解消に向けて他地域にも横展開しうる先進的な実証事業、「パイロット・プロジェクト」と申し上げておりますが、これまで計 30 件の取組を公表・展開してまいりました。

4 ページをご覧ください。官民連携プラットフォームの具体的な活動といたしまして、本年 10 月から 12 月にかけて、対面によるマッチング・イベント、いわば商談会を全国 6 都市で開催いたしました。その時の様子をまとめた動画をご用意しましたので、ご覧いただきたいと思います。

(動画放映)

このように、各会場には、お困りごとを抱える自治体、交通事業者、パートナー企業等、非常に多くの会員にご参加いただき、参加者による直接対話を通じまして、活発な意見交換やネットワーキングが行われました。

5 ページをご覧ください。今月 16 日に成立しました、「令和 7 年度補正予算」では合計 379 億円が計上されまして、ここに記載しましたとおり、集中対策期間における「交通空白」解消をはじめ、地域公共交通計画・協議会のアップデート支援、地域交通DXによる生産性等の向上など、地域交通の取組を更に充実させてまいりたいと考えております。なお、編成作業の大詰めを迎えております令和 8 年度当初予算においても、必要な額の確保に努めてまいります。

6 ページをご覧ください。令和 7 年度補正予算のうち、「交通空白」解消の支援メニューについてであります。「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保に加えて共同化・協業化、デジタル技術を活用した高度サービスの実装、地方公共団体の人材育成や組

織体制構築等を幅広く支援し、持続的な地域公共交通の確立を推進してまいります。今後、補助対象事業の公募の準備を順次進めてまいります。

7ページをご覧ください。特に共同化・協業化の中でも、交通と医療・福祉・教育等他分野連携による地域輸送資源のフル活用が、今後一層に重要になると考えております。

人口減少・高齢化に伴うドライバーをはじめとする公共交通の担い手不足により、移動に関わる供給制約が強まる一方で、医療・福祉・教育・買い物など生活に不可欠な分野において、サービス提供の持続可能性確保のため、病院・学校等の関連施設の統合・集約や部活動の地域展開が進展し、その結果として、移動需要はむしろ増大していくことが想定されています。

このような状況においても、移動手段を確保し、地域での暮らしを安定させるため、交通とこれら分野との連携をより一層強化することが急務であります。

そのため、データ活用等により、これら分野に係る移動の需給双方の情報を集約化・統合調整しつつ、交通事業者のみならず、これら施設が保有する施設送迎に係る人員・車両といった、いわば地域輸送資源のフル活用が重要であります。

具体的なイメージを資料中段に記載しております従前の公共交通や施設送迎車等がバラバラに個別最適のように、重複しているような状況に対しまして、例えば複数の施設の輸送資源をシステムなど活用して統合的に運用する、需給を路線バスへ集約し増強したうえで混乗させるなどの取組が想定されます。参考資料3に先行事例もいくつか掲載しておりますので後ほどご覧ください。

このフル活用を進めるための支援措置として、後述します新たな制度的枠組みの構築に加え、先進的プロジェクト等に対する支援として、先ほど申し上げたパイロット・プロジェクトや、地域交通DX「COMmmONS」と名前を付けておりますが、こういった施策をはじめとする国の積極的な関与により実現を後押ししてまいります。

また、これら他分野連携に当たりましては、国土交通省だけでなく、厚生労働省・文部科学省・スポーツ庁といった関係省庁とも連携し、お互いの取組や課題を共有し、政府全体から現場まで各階層に至る連携ができる環境を整え、取組を促進していく予定です。運輸局において、自治体の府内連携も含め、実際の地域における連携を促しながら、好事例となる事業の創出に繋がるよう、地域のお困りごとの解決に向けた伴走支援に取り組んでいただけけるようお願いいたします。

8ページをご覧ください。前回本部長のご指示にもございました、新たな制度的枠組み

の構築の検討につきまして、本年6月より交通政策審議会地域公共交通部会でご審議いただき、12月16日に「とりまとめ（案）」が公表されました。

特に重要な項目についてのみご説明します。まず、1ポツ目でございます共同化・協業化の推進です。「交通空白」等について、地域の輸送資源をフル活用して解消するため、地域の関係者が連携してその実情に応じた適切な形態による運送サービスの提供を図る事業、こちらを地域交通法の地域公共交通特定事業として新たに創設するなど、制度的な対応を講じるべきとしています。

次に2ポツ目ですが、地方公共団体を支援する外部組織の活用になります。地方公共団体が地域交通施策に取り組む上で、人員やノウハウの不足が大きな課題となっております。このため、地方公共団体を補完し、地域交通施策の推進に貢献する団体を制度的に位置づけ、法定協議会への参加や地域公共交通計画の検討・提案が行えるようにすべきとしています。

さらに4ポツ目であります、データの利活用です。「交通空白」の解消に向けた取組に実効性を持たせるためには、各自治体で策定されている地域公共交通計画を、乗降記録などモビリティデータを活用した実効性のある内容へアップデートしていくことが重要です。交通事業者等が保有するデータについて、地方公共団体が提供を求める能够化するほか、データ提供等の要請に対しては、基本的に応じていただくことを規定すべきとしております。

このほか、3ポツ目の公共ライドシェアの実施主体の拡大、また9ページ目にあります法定協議会の運営の改善に関する検討あるいは地域公共交通計画の策定にあたりまして、地域住民の移動と合わせて観光客の移動の需要を考慮するなど検討をしております。

10ページをご覧ください。同じく前回の本部でご指示ございました「交通空白」解消の次期交通政策基本計画への記載について、赤枠囲みのように、現在策定中の第3次交通政策基本計画（案）にて、目標の1つに「交通空白」解消を設定しております。次の11ページ、12ページにございますように、「取組方針2025」の内容及び集中対策期間後も見据えた自動運転の取組などを盛り込んでいるところであります。

最後に13ページをご覧ください。「交通空白」解消に向けた今後の流れをご説明いたします。ご案内のとおり、現在、令和9年度までの「交通空白解消・集中対策期間」において、自治体や交通事業者による個々の「交通空白」解消の取組を促し、総合的な後押しを引き続き行ってまいります。

令和7年度補正予算等も活用して、運輸局の伴走支援のもと、全国各地における「交通空白」解消の取組を迅速に進めてまいります。

また、「交通空白」の全国的な状況について、昨年度も実施したリストアップ調査を改めて実施し、来年5月頃に開催を予定している第6回「交通空白」解消本部において、調査結果をご報告する予定であり、調査結果も踏まえて今後の施策展開の方向性をご審議いただきたいと考えております。ご説明は以上になります。

○事務局

ありがとうございました。

3. 地方運輸局長からの発言

○事務局

次に、「交通空白」解消に向けて、地方における伴走支援の取組について、地方運輸局からご発言をいただきます。

まずは、本日、この場にご参加いただいている藤田関東運輸局長よりお願ひいたします。

○藤田関東運輸局長

関東運輸局長の藤田です。資料2の1ページ目に沿ってご説明させていただければと思います。関東運輸局では、前回の解消本部以降、39自治体ほど首長訪問等を行ってまいりましたけれども、「交通空白」解消に向けて取組を進めているところでございます。本日は、その中から、神奈川県湯河原町の伴走支援の事例を御報告させていただきます。

湯河原町には、8月25日に私自身が内藤町長を訪問させていただきまして、2つの「お困りごと」を伺いました。1つ目は、湯河原町の観光イベント「梅の宴」という人口の3倍近い観光客が訪れるイベントがありますが、その足の確保の件でございます。地元バス事業者の運転手不足等によりまして、昨年は期間中の臨時直通バスが大幅に減少して、来場者数も大幅に減少しておりました。今年は、更なる運転者不足で臨時直通バスが運行できないということで、町の職員がドライバーとなりハイエースによる無償で運行するなど対応しております。しかしながら、輸送力の確保が十分でなく、職員の負担も大きいものですから、来年からはバス事業者による臨時直行バスを復活させたいというお話をいたしました。

2点目は、運転手不足が生活路線の維持にも影響しておりますので、大型免許を持つ退職予定の消防職員をバス運転者として活用できないか、とのお話をいただきました。こういったお話を受け、町と事務的な打ち合わせを重ねまして、「梅の宴」の輸送については、交通ではなく観光部門の職員が担当しているという町の実情も踏まえて、運輸局自身が、地元のバス事業者へヒアリングをするなど事業者調整も行いました。

その結果といたしまして、来年の「梅の宴」は、地元貸切バス事業者が臨時直行バスを運行するという方向となりまして、現在、必要な許可の審査中でございます。また、運転手不足については、10月1日に地元バス事業者が運賃改定しました際に運転手の給与アップなどしっかりと行うよう指導しました。また、町の消防職員の活用に関して、事業者と町の双方の要望を聞きながら、他自治体の事例を紹介しつつ、町と事業者の橋渡しを行っているところでございます。

関東運輸局としては、引き続き、地域の実情に合わせた伴走支援に、全力で取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、オンラインでご参加いただいております中村中部運輸局長よりお願ひいたします。

○中村中部運輸局長

中部運輸局長の中村でございます。私からは、中部局の伴走支援の取組につきまして、愛知県東郷町の「交通空白」に関する現状と今後の方向性について、資料に基づいてご説明したいと思います。

愛知県東郷町は、名古屋市の東側にございまして、豊田市との中間に位置するベッドタウンでございまして、町内には鉄道駅がなく、路線バスやコミュニティバス等が運行しております。ベッドタウンということで若い方が多いのですが元々住んでおられる方もいらっしゃいまして、近年は免許返納者の増加によりまして、公共交通の重要性が高まっているところでございます。

10月31日に石橋町長を私が訪問しまして、色々とお話をさせていただきました。東郷町では、コミュニティバス「じゅんかい君」を運行していますが、大型ショッピングモールの開業に伴う路線再編によりまして、南西部地域の運行本数が減少して、一部地域で不

便との声が出てございました。町では、自動車学校の送迎バスへの町民の混乗など、既存の輸送資源の活用を始めておりますけれども、不満の解消には至っていないのが実情でございます。

こうした課題に対しまして、中部運輸局からコミュニティバスを補完するボランティア輸送の導入について提案するとともに、自治体と事業者間の共同化・協業化の推進についても説明したところでございます。

東郷町でも、町長は非常に若い方であります、公共交通に対しましても熱心でございまして、町長自ら住民懇談会に参加し、地域の生の声を直接聞き取ることや、今年度から交通対策室の体制強化を進めるなど、前向きな動きが出ているところでございます。

今後につきましては、東郷町では、令和8年4月以降に巡回バスの路線見直しに係るワークショップを実施いたしまして、令和9年3月の地域公共交通計画改定に合わせて路線や本数の見直しを行う予定としております。また、既存の自治会をベースとしたボランティア輸送の実施も検討される予定であります。

中部運輸局としては、この地域公共交通計画改定を見据えまして、財政支援の活用や事務打合せ等を行うなど伴走支援を引き続きしっかりと行ってまいりたいと思います。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、服部近畿運輸局長よりお願ひいたします。

○服部近畿運輸局長

近畿運輸局長の服部です。当局の取組は、3ページをご覧ください。奈良県平群町の事例を取り上げます。

平群町では、6地区が要モニタリング地区に該当しております。今年度だけで既に3度の首長訪問や事務打ち合わせを重ねまして、高齢者の移動手段不足、山間地の交通確保、そして中学生の部活動の地域への移行による送迎負担などといった課題を認識いたしました。

令和6年度から地域スポーツクラブの「くまがしクラブ」、平群町、バス事業者等が連携しまして、区域運行型乗合交通「くまがしmobi」が運行しています。さらに令和7年度からは、教育委員会、社会福祉協議会、商工会議所等とも連携いたしまして、部活動の地域への移行に伴う本格運行や高齢者の外出支援に向けた利用促進、自治体間の広域連携な

どに向け、地域の輸送資源を最大限活用した拡充について検討されています。

近畿運輸局としても、課題の整理や関係者間の調整、補助金の活用に向けたアドバイスなど、引き続き伴走支援を行ってまいります。

なお、参考資料2の9ページには、京都府八幡市の事例も掲載しております。これは、近畿運輸局独自の取組といたしまして、運輸局と自治体が協定を締結いたしまして、公共交通の現状や課題解決策を運輸局から文字化して提示しまして、見える化させながら、伴走支援を行っていくものでございます。詳しい説明は時間の都合上、割愛いたしますが、これもご参考いただければ幸いです。報告は以上です。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、日向九州運輸局長よりお願ひいたします。

○日向九州運輸局長

九州運輸局長の日向です。九州運輸局の「交通空白」解消に向けた取組状況を報告します。資料の4ページをご覧ください。まず、地域住民の移動手段については、管内の「交通空白」地区と要モニタリング地区を抱える全ての市町村に接触し、課題認識等を確認し、首長訪問も順次実施しています。

管内の取組事例をご紹介します。大臣ご地元の熊本県人吉市では、高速バスの減便により、鹿児島空港との間の住民や観光客の移動手段の確保が課題となっていたため、運輸局の助言と補助を活用した直行の乗合バスの実証運行が行われました。本年8月からは、実証運行の結果を踏まえた便数、運賃等の見直しを行った上で、本格運行が始まっており、利用者も順調に増えています。次に、本年10月には佐世保市長を地元の支局長が訪問し、住民と観光客の移動手段の確保や、路線廃止に伴う代替交通の維持・確保など、同市が抱える様々な課題と解決の方向性について、きめ細やかな聞き取りとアドバイスを行いました。

佐世保市では、離島の黒島の住民と観光客の移動手段を確保するため、運輸局の助言と補助を活用し、市としては初の試みである公共ライドシェア導入に向けた実証運行が行われており、今後、本格運行や市内の横展開に向けた検討が進められる予定です。また、市町村担当者に対する研修等により、地域公共交通行政への理解を深めていただく取組も継続しています。引き続き、地域の実情に即した伴走支援を続けてまいります。以上です。

○事務局

ありがとうございました。

4. 金子本部長締めくくり発言

○事務局

それでは、最後に、金子本部長より締めくくりのご発言をいただきます。金子本部長、よろしくお願ひいたします。

○金子本部長

本年 10 月に国土交通大臣を拝命し、当本部の本部長に就任しました金子です。第 5 回国土交通省「交通空白」解消本部の締めくくりに当たり、一言申し上げます。

地域公共交通は、地方の「暮らし」と「安全」を守るための基盤としてなくてはならないものであります。私も国政に携わる者として、これまで「地域の繁栄なくして国の繁栄なし」とのモットーを胸に歩んでまいりましたが、地域公共交通こそが地域の繁栄を築く礎だと考えております。

当本部は昨年 7 月に設置され、本年 5 月に「取組方針 2025」を策定し、令和 7 年度から令和 9 年度の 3 年間を「集中対策期間」と位置付けて、全国の「交通空白」解消に向けて、政府一丸となって財政支援など国として総合的な後押しをしてまいりました。

私の地元である熊本県においても 70 箇所の「交通空白」があり、その解消のため公共ライドシェア等の導入が進められております。先ほど各運輸局からご報告いただきましたが、ここまで「交通空白」の解消に奔走してきた全国の運輸局・運輸支局の職員の皆様をはじめ本部員の皆様に改めて感謝を申し上げます。

また、昨年 11 月に設立された「交通空白」解消・官民連携プラットフォームは、全市区町村の半数以上の参画に加え、交通事業者、さらには多方面の産業界・団体の皆様など、いまや 1,300 を超える会員規模となりました。全国 6 都市で開催した会員同士のマッチング・イベントには、約 400 団体にご参加いただくなど「交通空白」解消の輪が着実に全国に広がっていることに、大変心強く思っているところでございます。

以上を踏まえ、本部員の皆様に、4 点指示をさせていただきます。まず、先の臨時国会で成立した令和 7 年度補正予算も活用し、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームで

培われた全国の自治体、交通事業者、ノウハウや技術を持つ民間企業等の関係者による連携体制のもとで、地域の輸送資源のフル活用事例の創出など「交通空白」解消の取組を一層加速させてください。

また、「交通空白」解消の進捗及び新たな「交通空白」を把握するため、改めて自治体調査を行った上で、次期施策の指針となる「取組方針 2026」の策定の準備を着実に進めてください。

さらに、人口減少や担い手不足が進む中、持続可能な地域交通を確保すべく、地域公共交通部会でのとりまとめを踏まえ、新たな制度的枠組みを構築するための法改正について、次期通常国会も視野に入れ、できるだけ早期に具体化を図ってください。

最後に、現在策定中の第3次交通政策基本計画（案）に「取組方針 2025」の内容が反映されており、国としてもその実現に全力を尽くす所存でございます。集中対策期間に限らず、その後の持続的な取組も見据え、自動運転の早期の社会実装・事業化などに向けた取組を具体的に進めてください。

私の九十歳になる母は、地元熊本で一人暮らしをしておりますが、日々の移動手段に不安を抱えております。このような状況は、全国各地で発生しており、喫緊の課題である「交通空白」解消に向け、私も全力で取り組んでまいる所存でございます。最後に本部員をはじめ、関係各位のさらなるご尽力を心よりお願い申し上げ、私の締めくくりの言葉とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。ただいまの本部長からのご発言を踏まえまして、本部員全員で全力で取り組んでまいりたいと存じます。

5. 閉会

○事務局

本日の議事は以上となります。それでは、これをもちまして第5回「交通空白」解消本部を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。